

## 国立研究開発法人建築研究所契約監視委員会（第11回）の審議概要

### 1. 開催日及び場所

令和2年5月29日 建築研究所 特別会議室

### 2. 出席委員

松井 委員長	日本大学 名誉教授
高木 委員	弁護士
小場瀬 委員	筑波大学 名誉教授
山崎 委員	国立研究開発法人建築研究所 監事
長沢 委員	国立研究開発法人建築研究所 監事

### 3. 概要

#### (1) 令和元年度調達等合理化計画の自己評価の点検について

令和元年6月に建築研究所が策定・公表した「令和元年度調達等合理化計画」の達成に向けた取組みの自己評価については妥当であると了承された。

#### (2) 令和元年度に行った契約案件の事後点検について

##### ①新たな随意契約

審議の結果、これらの契約は、真に合理的かつ理論的な理由で競争性のない随意契約となったもので、やむを得ないものと了承された。

##### ②250万円を越える一者応札・応募案件

審議の結果、特に問題はないものと了承された。

#### (3) 委員からの主な意見

- ・今回の契約監視委員会における審議を踏まえ、今後も「一者応札・応募」について、改善に向けた取組みを継続して適切に実施していくこと。
- ・契約審査会において一者応札・応募を改善するための分析・工夫が必要であること。
- ・合理化計画の取組みは可能な限り数値目標とすること。